

# ●すべての人民・同志・友人へ 「対立の根拠は無数だが、団結 する根拠は一つ」

丸岡 修 ①

前略、「人民新聞」5/25号の「コピー」「日本赤軍及び共産同赤軍派の諸君へ」を読みました。その批判にきちんと答えた

## (1) はじめに

いのですが、未だ接見禁止をかけられている為に直接答えられないのが残念です。

ききました。日本赤軍が闘争する度に不当なガサ入れ等の弾圧を加えてきました。なぜなら人新が権力をこびることなく、日本赤軍の投稿を表現の自由としての民主主義的権利を守るために載せてきたことにあります。その意味でもういい加減にしてくれということなのでしょう。このような批判があつて然るべきでしょう。私はあるべきである批判、味方の(広い意味で)誤りに対する真摯な批判だと受け止めています。

受けないことにはなっています。だが現状は、「革命」罪なる架空の弾圧法が存在し、思想、結社、表現の自由を侵しています。

それに対し、人新は大眾とともに地道で精力的に闘ってきたと思います。その分、今回の権力に対してだけでなく、「日本赤軍並びに共産同赤軍派」に対しての腹立ちになったと理解しています。しかし、私は以下のように是非今回の批判に対して答えたいと思います。

もちろん革命闘争の過程では露顕も、逮捕もあり、殺されることもありまます。それに対する覚悟は当然ですが、私たちはあらゆる努力をして、そ

人新(以下「人民新聞」を略し)の批判の趣旨は、①昨年からあまりにも不用意に逮捕されすぎているのではないかと、②その結果多くの人が関係がないのに権力から被害を受けているのではないかと、③日本革命は自分達が指導しなければという思いがあつた考えを持つていないのではないかと、④その性急さ、ごうまんさは日本人民の地道な闘いを無視しているのではないかと、⑤そういつたあたり方を自己批判した七七年の「団結をめざし、団結を求め、団結を武器としよう」とあつた五・三〇声明の趣旨に反するのではないかと、ということでしょう。

一九七二年五月のリーグ闘争の直後、そのプロレタリア国際主義として闘いに対し、本来その闘争を支持して当然であるべき旧赤軍派の同志達、一部セクトを除いた新左翼の同志諸君は、連赤の敗北の直後でもあり、非難あるいは無視という状況にありました。その時にあってリッダ闘争の意義を理解し、権力のなりふり構わずの弾圧の国家権力にとっては許し難き人々であり、何度も繰り返される人新社に

受けないことにはなっています。だが現状は、「革命」罪なる架空の弾圧法が存在し、思想、結社、表現の自由を侵しています。

それに対し、人新は大眾とともに地道で精力的に闘ってきたと思います。その分、今回の権力に対してだけでなく、「日本赤軍並びに共産同赤軍派」に対しての腹立ちになったと理解しています。しかし、私は以下のように是非今回の批判に対して答えたいと思います。

もちろん革命闘争の過程では露顕も、逮捕もあり、殺されることもありまます。それに対する覚悟は当然ですが、私たちはあらゆる努力をして、そ

ききました。日本赤軍が闘争する度に不当なガサ入れ等の弾圧を加えてきました。なぜなら人新が権力をこびることなく、日本赤軍の投稿を表現の自由としての民主主義的権利を守るために載せてきたことにあります。その意味でもういい加減にしてくれということなのでしょう。このような批判があつて然るべきでしょう。私はあるべきである批判、味方の(広い意味で)誤りに対する真摯な批判だと受け止めています。

受けないことにはなっています。だが現状は、「革命」罪なる架空の弾圧法が存在し、思想、結社、表現の自由を侵しています。

それに対し、人新は大眾とともに地道で精力的に闘ってきたと思います。その分、今回の権力に対してだけでなく、「日本赤軍並びに共産同赤軍派」に対しての腹立ちになったと理解しています。しかし、私は以下のように是非今回の批判に対して答えたいと思います。

もちろん革命闘争の過程では露顕も、逮捕もあり、殺されることもありまます。それに対する覚悟は当然ですが、私たちはあらゆる努力をして、そ

## (2) 私の被逮捕について

対する弾圧の背景としてあります。現憲法下では、暴力革命を唱えようが、具体的行為をもって法令に触れない限り、罰せられたり、官憲による不当な妨害、捜索、拘束

私と同志泉水の名において行われた三〇〇カ所にもなるガサ入れについては、被害者(公安警察が加害者である)の人々に対し、口実にされたことにおいてのみ自己批判します。だがしかし、ガサ入れの本当の根本の原因は、私の「旅券法違反」や同志泉水のそれではないことを断言します。

私と同志泉水の名において行われた三〇〇カ所にもなるガサ入れについては、被害者(公安警察が加害者である)の人々に対し、口実にされたことにおいてのみ自己批判します。だがしかし、ガサ入れの本当の根本の原因は、私の「旅券法違反」や同志泉水のそれではないことを断言します。

私と同志泉水の名において行われた三〇〇カ所にもなるガサ入れについては、被害者(公安警察が加害者である)の人々に対し、口実にされたことにおいてのみ自己批判します。だがしかし、ガサ入れの本当の根本の原因は、私の「旅券法違反」や同志泉水のそれではないことを断言します。

日本赤軍が敵に非合法化されている限り、非公認が要求され、その一員が逮捕されることは、自然な結果です。私に逮捕されたことは、自供、屈服をしないで、すべての闘っている人々に対し自己批判します。

私と同志泉水の名において行われた三〇〇カ所にもなるガサ入れについては、被害者(公安警察が加害者である)の人々に対し、口実にされたことにおいてのみ自己批判します。だがしかし、ガサ入れの本当の根本の原因は、私の「旅券法違反」や同志泉水のそれではないことを断言します。

私と同志泉水の名において行われた三〇〇カ所にもなるガサ入れについては、被害者(公安警察が加害者である)の人々に対し、口実にされたことにおいてのみ自己批判します。だがしかし、ガサ入れの本当の根本の原因は、私の「旅券法違反」や同志泉水のそれではないことを断言します。

私と同志泉水の名において行われた三〇〇カ所にもなるガサ入れについては、被害者(公安警察が加害者である)の人々に対し、口実にされたことにおいてのみ自己批判します。だがしかし、ガサ入れの本当の根本の原因は、私の「旅券法違反」や同志泉水のそれではないことを断言します。

## (3) 家宅捜索について

階級的憎悪は敵権力に

「沖繩団体」時の琉球での戒厳令(八七年春までは関連市町村の住民動向はすべて調べあげておりました)も、「極左過激派」の天皇襲撃があるのではという口実ですが、実際は、琉球人民に対する管理強化に結びつけています。それは決して「ニセ」左翼「暴力集団」の「泳がせ」でも「挑発」があるからでもありません。(私が取り調べた)公安の供述によれば、反天皇感情、反日感情ほどの地域が強い、その程度、運動化、組織化されているかを琉球で調査していました。異常なファッショ的な管理体制は、日米韓軍事同盟関係強化に準じ、ジョン・デュー・ハンの来日決定時から全国的な監視体制をつくってきまし

た。一例をあげれば、日本海沿岸での「職務質問」の嵐、密告態勢の強化はあまりにも有名です。戒厳令下の東京サミ

公安警察の今回のガサ入れの目的は明白で、①「赤軍事件」を口実にし(口実である以上、関係性の裏づけもなし)、必要性であれば何でも口実にします)、市民運動、住民運動の実態把握、②これらの運動そのものに対する弾圧、担っている人々に対する弾圧、周辺の人々に対する威圧、③赤軍メンバー捜索、④日本赤軍と大衆の運動との切り離し、大衆からの孤立化、⑤警察国家管理体制の強化、ファッショ化の促進としてありました。ソウル・オリンピック妨害を口実にしたこの間の弾圧体制は、私の逮捕や、「よど号」柴田さんの逮捕が契機のように敵

は明らかです。元々あつたのです。

今後の闘いを通して、人民、同志、友人達に認めてもらおうしかりませぬ。同志泉水の被逮捕についてもそうです。

私個人の位置から考えれば言いつらいことですが、階級闘争全体の利害からみれば、次のように言うべきだと思います。「あそこは関係ないのに」「あの人は違うのに」「あいつらのせいではない」と、味方勢力内部でのいさかいになるなら、今後どんな公安は味を占めてやっています。ガサの直接的原因は階級的憎悪は敵権力に

「沖繩団体」時の琉球での戒厳令(八七年春までは関連市町村の住民動向はすべて調べあげておりました)も、「極左過激派」の天皇襲撃があるのではという口実ですが、実際は、琉球人民に対する管理強化に結びつけています。それは決して「ニセ」左翼「暴力集団」の「泳がせ」でも「挑発」があるからでもありません。(私が取り調べた)公安の供述によれば、反天皇感情、反日感情ほどの地域が強い、その程度、運動化、組織化されているかを琉球で調査していました。異常なファッショ的な管理体制は、日米韓軍事同盟関係強化に準じ、ジョン・デュー・ハンの来日決定時から全国的な監視体制をつくってきまし

た。一例をあげれば、日本海沿岸での「職務質問」の嵐、密告態勢の強化はあまりにも有名です。戒厳令下の東京サミ

公安警察の今回のガサ入れの目的は明白で、①「赤軍事件」を口実にし(口実である以上、関係性の裏づけもなし)、必要性であれば何でも口実にします)、市民運動、住民運動の実態把握、②これらの運動そのものに対する弾圧、担っている人々に対する弾圧、周辺の人々に対する威圧、③赤軍メンバー捜索、④日本赤軍と大衆の運動との切り離し、大衆からの孤立化、⑤警察国家管理体制の強化、ファッショ化の促進としてありました。ソウル・オリンピック妨害を口実にしたこの間の弾圧体制は、私の逮捕や、「よど号」柴田さんの逮捕が契機のように敵

は明らかです。元々あつたのです。

今後の闘いを通して、人民、同志、友人達に認めてもらおうしかりませぬ。同志泉水の被逮捕についてもそうです。



## 「赤軍」批判 —私はこう思う

「赤軍」批判—私はこう思う

「赤軍」批判—私はこう思う



局F.M東京決定)「自  
粛」と、まさにその動き  
はファシズムです

「関係ないのに」

では不十分

さらにつけ加えるなら  
ば、ガサ入れは「関係性  
がないのにやられたのは  
問題だ」だけでは不充  
分だと思えます。日本赤軍  
と関係があれば不当拘  
束、不当家宅捜索がやら  
れても当然、ではないは  
ずです。現憲法は「天皇  
制」の存続を認めたブル  
ジョア憲法であつても、  
思想・信条・言論の自由  
など、最低限の基本的人  
権は保証しています。現

法令に触れない限り、赤  
軍メンバーであったとし  
ても、活動の自由は保障  
されねばなりませんし、  
関係者だからガサ入れを  
れば、(組織) 破防法を

(4) マスコミ報道について

あまのこも

てらこめ

「一部でも事実なら」  
は何を指されているかは  
わかりませんが、「事  
実」は、私や菊村さん、  
柴田さんが逮捕されたこ  
とが事実です。公安警

察の意図的誇大発表にマ  
スコミが尾ヒレをつけて  
報道しています。三者が  
あたかもヨーロッパ各地  
で連携していたかのよう  
なデマ報道が流れていま  
すが、むしろでたらめ  
です。あまのこでたらめ  
に、一つ一つ反論を書い  
ていきましたが、きりがな  
いのでやめました。

テレビ朝日が五月二四  
日に衛星中継で、「よど  
号」の人たちが「柴田さ  
んと私の連携の根拠を示  
せ」と言われたことに対  
し、公安警察はまともに  
答えられず(デマなので  
答えようがない)、朝日  
新聞夕刊によれば、「彼  
らは関係ないと言つて  
も、元々はどちらも共産  
同赤軍派だったので合流  
の可能性はある」という  
のが、公安の苦しい言い  
訳でした。これ以上の説  
明はないでしょう。

悪質な報道のトップを  
走る読売新聞は、「キッ  
シンジャー暗殺計画を供  
述した」とかデタラメも  
流しています。もちろん  
「暗殺計画」なるものも  
「供述」なるものもデマ  
です。

習ジャーナルの

墮落

あのかつての「アカイ  
アカイ」朝日ジャーナル  
でさえ、KCIA(現韓  
国国家安全企画部)第七  
局(世論操作と心理戦担  
当)所属の孫忠武のデマ  
宣伝に乗っかった破廉  
恥記事を乱発しています  
(五月二七など)。六月

二四号などでは、酒代欲  
しさに左翼の仁義も忘  
れ、デマ、ウワサを流す  
ニセ「左翼」元「左  
翼」腐敗転分子達のニ  
セ「情報」を、いかにも  
それらしく掲載していま  
す。見たようなウソを言  
うとはこの腐敗分子達の  
ことを言います。まさに  
朝日ジャーナルはビービ  
ング(のぞき見) ジャー  
ナリズムの仲間入りで  
す。彼らの「良心」を疑  
わざるを得ません。五月  
二七号ではかの有名な左  
翼の大御所のT氏が「丸  
岡は日本の公安大使館員  
に北京でキャッチされて  
いた。柴田の逮捕は自供  
がヒント」と述べている  
ようですが、T氏がこの

ような無責任なデタラメ  
を言ったのではなく、朝  
日ジャーナルが適当に書  
いていると信じますが、  
つくり話もい加減にし  
てもらいたいものです。  
どのように北京でキャッ  
チしたのか明らかにして  
もらいたいものだし、黙  
秘の私がそのような自供  
をするはずもないし、自  
供しようにも柴田さんと  
いう人の名前は今年五月  
一〇日の東拘のNHKニ



(読者の積極的意見・批判を)

五月二五号号の一面論文に対し様々な意見  
が寄せられています。日本の運動の現状や今  
後を考えるための共同討論として、更に多く  
の人々の投稿を(編集部)

「少数の決死隊」による闘いは本当に有効か?

東 拘 植 垣 康 博

大衆闘争とテロリス  
ムの区別

大衆(武装)闘争とテロ  
リズムとの区別があいま  
いで、今もつても必要な  
闘いは何かはつきりし  
ていないことです。

それははつきりいえは  
マスコミを喜ばせ、マス  
コミが報じる一騎打ちを  
「人民」がブラウン管の  
前で鼻くそをほじくりな  
ら高見の見物をさせる  
だけのことしかありません  
。「少数の決死隊」よ  
る闘いが必要ならば、人  
民を立ち上げさせる材料  
が実際にないならば、こ  
んなことをしたって「人  
民」は立ち上がりませ  
ん。

には有害な役割をはたす  
ことになりません。それが  
テロリズムです。テロリ  
ズムは、まさに「人民」  
が「中流意識」に毒され  
た現実に絶望し「人民」  
への信頼を失ってしまっ  
た所から生じたものにほ  
かなりません。

もう誰もを感じとって  
おられると思いますが、  
革命運動には高揚期と退  
潮期があります。このこ  
とは、こうした状況の変  
化に対応した闘い方をし  
なければならぬという  
ことを、私たちに要求し  
ています。この闘いを習  
得しない限り、私たちは  
革命を勝利させることは  
できないでしょう。

不明事件、そして先のチ  
ュニジアにいたPLO幹  
部アブ・ジハド氏の暗殺  
事件でも見つけたイス  
ラエルの国家テロ、アメ  
リカ軍によるイラン航空  
機撃墜事件。その他、フ  
イリピンや中南米でのテ  
ロの横行を指摘すること  
で充分でしょう。

日本国内での運動潰し  
のためのデマやデッチ上  
げ逮捕、家族や友人への  
圧迫なども、悪質な国家  
テロにはかなりません。  
まさにこうした国家テロ  
と対決しなければならぬ  
時代、これが現代の闘  
いのもう一つの大きな特  
徴ではないかと思いま  
す。

七月五日号「人民新  
聞」掲載の長谷川健三郎  
氏の文章には大きな疑問  
があります。これは改  
めて書くことにします。

日本国内の運動潰し  
については公表できない  
かもしれませんが。しかし  
あなたの方の考えや、普  
遍的な成果については、世  
界の仲間、日本の仲間  
に知らせてほしいと思  
います。

状況の変化に対応す

状況の変化に対応す  
る闘い

「人民」は信頼できない  
ことをあげながら、他方  
では「ああいう闘いによ  
って「革命」情勢が生ま  
れるとは断じて思いま  
せんけど……」とも述べて  
います。

ところが現実には、そ  
うした材料はゴロゴロし  
ています。使い古した言  
葉ですが「可燃材料」は  
充満しています。不足し  
ているのは、この「可燃  
材料」を暴きだし、火を  
付け、「中流意識」を打  
ち砕いていく宣伝と煽動

もちろん「少数の決死  
隊」による闘いは必要で  
す。しかし、この闘いは  
こうした最も基本的な闘  
いに従属し、奉仕する限  
りにおいてのみ有効であ  
り、それ以外ではありま  
せん。それどころか、時

もつとも、今は、反革  
命権力がテロに訴えてい  
る時代です。アメリカ軍  
のリア爆撃を口実とす  
るための、西ドイツでの  
デイスコ爆破事件をはじ  
めとする、ヨーロッパで  
のあやしげな爆弾事件や  
テロ、昨年の米日「韓」  
一体となった大韓機行方

「人民」は立ち上がりませ  
ん。この闘いを習得しない  
限り、私たちは革命を勝利  
させることはできないでしょう。

世界は各地で生きる同  
志たちへ。  
あなたたちの生きざま  
を伝えるニュースを発行  
してください。アラブに  
行った人たちは、最  
近はほとんど何も聞きま  
せん。作り事や邪推を含  
めた警察とマスコミの情  
報だけです。朝鮮に行っ  
た人からも「日本を考

「人民」は立ち上がりませ  
ん。この闘いを習得しない  
限り、私たちは革命を勝利  
させることはできないでしょう。

どまらず、どこの国にお  
いても、社会主義国でも  
同じでしょう。本当に人  
民が権力を握り、権力を  
止揚するために、あなた  
たちは日本を離れたのだ  
と思えます。世界人民の  
力で日本の権力をつぶす  
ために。

ももちろん、具体的な行  
為や今後のスケジュール  
を道だと思えます。

あなたたちの生きざまを  
こそ伝えてほしい

大阪・M

日本国内の運動潰し  
については公表できない  
かもしれませんが。しかし  
あなたの方の考えや、普  
遍的な成果については、世  
界の仲間、日本の仲間  
に知らせてほしいと思  
います。

五月二五号号の「人  
民新聞」の記事をめぐる  
討論は、いまひとつ方向  
性に欠けているように思  
います。六月二五号号  
に掲載された東京のYS  
さんの主張で気になった  
ことがあります。それは

「人民」は信頼できない  
ことをあげながら、他方  
では「ああいう闘いによ  
って「革命」情勢が生ま  
れるとは断じて思いま  
せんけど……」とも述べて  
います。

ところが現実には、そ  
うした材料はゴロゴロし  
ています。使い古した言  
葉ですが「可燃材料」は  
充満しています。不足し  
ているのは、この「可燃  
材料」を暴きだし、火を  
付け、「中流意識」を打  
ち砕いていく宣伝と煽動

もちろん「少数の決死  
隊」による闘いは必要で  
す。しかし、この闘いは  
こうした最も基本的な闘  
いに従属し、奉仕する限  
りにおいてのみ有効であ  
り、それ以外ではありま  
せん。それどころか、時

もつとも、今は、反革  
命権力がテロに訴えてい  
る時代です。アメリカ軍  
のリア爆撃を口実とす  
るための、西ドイツでの  
デイスコ爆破事件をはじ  
めとする、ヨーロッパで  
のあやしげな爆弾事件や  
テロ、昨年の米日「韓」  
一体となった大韓機行方

「人民」は立ち上がりませ  
ん。この闘いを習得しない  
限り、私たちは革命を勝利  
させることはできないでしょう。

世界は各地で生きる同  
志たちへ。  
あなたたちの生きざま  
を伝えるニュースを発行  
してください。アラブに  
行った人たちは、最  
近はほとんど何も聞きま  
せん。作り事や邪推を含  
めた警察とマスコミの情  
報だけです。朝鮮に行っ  
た人からも「日本を考

「人民」は立ち上がりませ  
ん。この闘いを習得しない  
限り、私たちは革命を勝利  
させることはできないでしょう。

どまらず、どこの国にお  
いても、社会主義国でも  
同じでしょう。本当に人  
民が権力を握り、権力を  
止揚するために、あなた  
たちは日本を離れたのだ  
と思えます。世界人民の  
力で日本の権力をつぶす  
ために。

ももちろん、具体的な行  
為や今後のスケジュール  
を道だと思えます。

人民新聞学習シリーズNo.1  
全民労連の根元を問う  
高島喜久男著  
300円(〒120円)  
本紙3回連載の講演と質疑が一冊のパンフレットに!  
大阪市北区天満橋 3-5-28  
天満橋会館 2 F Tel 06-358-4376  
郵便振替大阪 5-88555  
申込は人民新聞社



# ●すべての人民・同志・友人へ 「対立の根拠は無数だが、団結 する根拠は一つ」

丸岡 修 ②

「(5)「疑問・不信を解決すべき」に関して

「公安発表には誇張・推測が

(1) 「明らかに権力にマークされている丸岡氏がなぜ各国を」  
マークされたのは私の使用旅券であり私ではありませぬ。それも直前で。本名は確かに国際手配されていますが、もちろん本名で移動はしないし、人相だけでは公安も特定に二日かかっていません(人新の疑問の基本的な手配されている人がわざわざ日本に出入りする冒険は避けるべきだ。日本のことは我々に任せるべきだ、自分達でないとダメだ)と思うのは自己中心的だということでしょうが)。

「なぜ各国を」——遠まらなければバレなかつたでしょう。それに公安——マスコミ発表には誇張、推測があることをお忘れなく。

(2) 「広大なアメリカに少数の人々が……」  
菊村さんが爆弾を使おうとしていたというのはFBIの発表でしょう。断定することはできないと思います。彼と日本赤軍を結びつける具体的証拠は何も出ていません。菊村さんが実際に爆弾を持っていかどうかはわかりませんが、その件と切り離した上で、ここでは米帝に対する闘争の意義について述べてみたいと思ひます。一般的意義については……

世界中の多くの革命勢力が反米闘争を展開しています。手段、方法は様々です。パレスチナ革命勢力、イスラム革命勢力を始めとした武装闘争を軸にした闘い、それはヨーロッパ(西独、仏、ベルギーなど)においても中南米、アジアにおいても、米帝を直接の敵として自国内米帝軍基地、米兵に對した闘い、国際遊撃戦として国境を越えた闘いを展開しています(反米の実力闘争がないのは日本位です。在日米軍の規模はアジアで最大であり、世界ではNATO

的な準備が必要であり、その準備は実践を通してしか発展しません。その戦略的意図性、持続性、人民性をもって初めて、武装闘争は一回性の自己満足ではなく戦略問題(戦略的位置)としての遊撃戦(ゲリラ戦)になります。故に個々の軍事作戦が目標正しくサポートージュとして勝利的に遂行される限り、それは無計画な、せつな的な、自己中心的な闘いにはなりません。

米帝のテロ行為は、先日のイラン民間航空機撃墜(日本政府はかつて大規模撃墜、行方不明に對し「テロ」キャンペーン、反「テロ支援国家」キャンペーン(八五年にイラン、リビア、チヨン、ニカラグアの四カ国を特に名指し)として展開しています。国家に對しては包圍孤立化、個別撃破、反革命テロリスト達への軍事、経済支援(ニカラグア、アングラアフガニスタンなど)を行い、民族民主革命勢力に對してはその国、地域の反動政権に對する軍事経済支援、対ゲリラ戦軍事顧問派遣、「戦略」村の形成など(フィリピン、エルサルバドルなど)を行っています。レオン政権は実行部隊としてのSOP(特殊作戦部隊)の存在などを八五年に明らかにしています。デルタ・フォーセスはその一つです。ソ連を中心としたワルシャワ条約機構国の一致した平和攻勢の前に米帝の軍拡路線は抑えられようとしていますが、S、D、IとL、C、Wの強化を遂に計って

し、それぞれソ連と中国に對して不当な制裁措置をとったのだから米帝に對しても行うべきである)、八六年のリビア無差別爆撃、八三年のグアナダグア侵入、八六年レバノン進歩勢力に對する無差別砲撃など暴虐の限りを尽くしています。第二次世界大戦後、相次ぐ社会主義諸国の成立、民族解放闘争、労働者階級の闘いの発展は、帝国主義を制約し、世界帝国主義は帝国主義間競争の中で色褪せるどころか、現実性をますます増しています。

反「テロ」キャンペーン、反「テロ支援国家」キャンペーン(八五年にイラン、リビア、チヨン、ニカラグアの四カ国を特に名指し)として展開しています。国家に對しては包圍孤立化、個別撃破、反革命テロリスト達への軍事、経済支援(ニカラグア、アングラアフガニスタンなど)を行い、民族民主革命勢力に對してはその国、地域の反動政権に對する軍事経済支援、対ゲリラ戦軍事顧問派遣、「戦略」村の形成など(フィリピン、エルサルバドルなど)を行っています。レオン政権は実行部隊としてのSOP(特殊作戦部隊)の存在などを八五年に明らかにしています。デルタ・フォーセスはその一つです。ソ連を中心としたワルシャワ条約機構国の一致した平和攻勢の前に米帝の軍拡路線は抑えられようとしていますが、S、D、IとL、C、Wの強化を遂に計って

を計っており、米帝を中心とした世界帝国主義体制を形成しています。米帝のベルンシャウ(アラビア湾)軍事支配は欧日帝国主義の支援の下に行われていきます。世界帝国主義の擬制の一元性に對し、味方の一元的な反米帝の実力闘争はプロレタリア国際主義の闘いとしてあります。同志チェ・ゲバラの「第二、第三のベトナムを」のスローガンは国際階級闘争の中では色褪せるどころか、現実性をますます増しています。

ここで菊村さんの話にもどりますが、菊村さんがどのような意図で「爆弾」を持っていられたのか、私にはその事情はわかりません。米帝国主義者に何らかの闘いの意志を持っていられたのであれば、私は断固として彼の行為を支持します。

異なるようですが、帰国の路線がどのようなものかはよく知りませんが、私も人新の筆者と同じ疑問を持っていました。しかしその疑問は柴田さんの被逮捕で解けました。彼らの帰国路線が敵の許しを乞うものではなく、自身らの意志と力をもって、闘う為のものであり、もともと他に工夫がなかったのだらうかとは思ひます。しかし彼らが日本の革命家である限り、帰国する自由と権利と義務はあるでしょう。

「公安発表には誇張・推測が

世界中の多くの革命勢力が反米闘争を展開しています。手段、方法は様々です。パレスチナ革命勢力、イスラム革命勢力を始めとした武装闘争を軸にした闘い、それはヨーロッパ(西独、仏、ベルギーなど)においても中南米、アジアにおいても、米帝を直接の敵として自国内米帝軍基地、米兵に對した闘い、国際遊撃戦として国境を越えた闘いを展開しています(反米の実力闘争がないのは日本位です。在日米軍の規模はアジアで最大であり、世界ではNATO

的な準備が必要であり、その準備は実践を通してしか発展しません。その戦略的意図性、持続性、人民性をもって初めて、武装闘争は一回性の自己満足ではなく戦略問題(戦略的位置)としての遊撃戦(ゲリラ戦)になります。故に個々の軍事作戦が目標正しくサポートージュとして勝利的に遂行される限り、それは無計画な、せつな的な、自己中心的な闘いにはなりません。

米帝のテロ行為は、先日のイラン民間航空機撃墜(日本政府はかつて大規模撃墜、行方不明に對し「テロ」キャンペーン、反「テロ支援国家」キャンペーン(八五年にイラン、リビア、チヨン、ニカラグアの四カ国を特に名指し)として展開しています。国家に對しては包圍孤立化、個別撃破、反革命テロリスト達への軍事、経済支援(ニカラグア、アングラアフガニスタンなど)を行い、民族民主革命勢力に對してはその国、地域の反動政権に對する軍事経済支援、対ゲリラ戦軍事顧問派遣、「戦略」村の形成など(フィリピン、エルサルバドルなど)を行っています。レオン政権は実行部隊としてのSOP(特殊作戦部隊)の存在などを八五年に明らかにしています。デルタ・フォーセスはその一つです。ソ連を中心としたワルシャワ条約機構国の一致した平和攻勢の前に米帝の軍拡路線は抑えられようとしていますが、S、D、IとL、C、Wの強化を遂に計って

を計っており、米帝を中心とした世界帝国主義体制を形成しています。米帝のベルンシャウ(アラビア湾)軍事支配は欧日帝国主義の支援の下に行われていきます。世界帝国主義の擬制の一元性に對し、味方の一元的な反米帝の実力闘争はプロレタリア国際主義の闘いとしてあります。同志チェ・ゲバラの「第二、第三のベトナムを」のスローガンは国際階級闘争の中では色褪せるどころか、現実性をますます増しています。

ここで菊村さんの話にもどりますが、菊村さんがどのような意図で「爆弾」を持っていられたのか、私にはその事情はわかりません。米帝国主義者に何らかの闘いの意志を持っていられたのであれば、私は断固として彼の行為を支持します。

異なるようですが、帰国の路線がどのようなものかはよく知りませんが、私も人新の筆者と同じ疑問を持っていました。しかしその疑問は柴田さんの被逮捕で解けました。彼らの帰国路線が敵の許しを乞うものではなく、自身らの意志と力をもって、闘う為のものであり、もともと他に工夫がなかったのだらうかとは思ひます。しかし彼らが日本の革命家である限り、帰国する自由と権利と義務はあるでしょう。

異なるようですが、帰国の路線がどのようなものかはよく知りませんが、私も人新の筆者と同じ疑問を持っていました。しかしその疑問は柴田さんの被逮捕で解けました。彼らの帰国路線が敵の許しを乞うものではなく、自身らの意志と力をもって、闘う為のものであり、もともと他に工夫がなかったのだらうかとは思ひます。しかし彼らが日本の革命家である限り、帰国する自由と権利と義務はあるでしょう。

異なるようですが、帰国の路線がどのようなものかはよく知りませんが、私も人新の筆者と同じ疑問を持っていました。しかしその疑問は柴田さんの被逮捕で解けました。彼らの帰国路線が敵の許しを乞うものではなく、自身らの意志と力をもって、闘う為のものであり、もともと他に工夫がなかったのだらうかとは思ひます。しかし彼らが日本の革命家である限り、帰国する自由と権利と義務はあるでしょう。

異なるようですが、帰国の路線がどのようなものかはよく知りませんが、私も人新の筆者と同じ疑問を持っていました。しかしその疑問は柴田さんの被逮捕で解けました。彼らの帰国路線が敵の許しを乞うものではなく、自身らの意志と力をもって、闘う為のものであり、もともと他に工夫がなかったのだらうかとは思ひます。しかし彼らが日本の革命家である限り、帰国する自由と権利と義務はあるでしょう。

「(3)「なぜ中曾根に手紙をだし、帰国を懇願するのか……」

柴田さんと私、「よど号」の皆さんと日本赤軍とは路線も異なり、関係のあるうはずがありません。私たちと立場、路線は

ことにはなりますが(奪還は連中が意図的に騒いでいるだけ)、私や同志の「奪還」のために、私たちが日本赤軍は努力をわざわざさくような事はしません。地下活動の中では逮捕者がたりはしますが、それは敵との攻防の結果であり、教訓にこそすれ、それに一々対応したりはしません。獄中であれ、帰国は帰国です。

最後に一点、私個人にかけられた弾圧がいかに不当なものであったのか一例をあげておきます。一九七二年六月にリッダ

異なるようですが、帰国の路線がどのようなものかはよく知りませんが、私も人新の筆者と同じ疑問を持っていました。しかしその疑問は柴田さんの被逮捕で解けました。彼らの帰国路線が敵の許しを乞うものではなく、自身らの意志と力をもって、闘う為のものであり、もともと他に工夫がなかったのだらうかとは思ひます。しかし彼らが日本の革命家である限り、帰国する自由と権利と義務はあるでしょう。

異なるようですが、帰国の路線がどのようなものかはよく知りませんが、私も人新の筆者と同じ疑問を持っていました。しかしその疑問は柴田さんの被逮捕で解けました。彼らの帰国路線が敵の許しを乞うものではなく、自身らの意志と力をもって、闘う為のものであり、もともと他に工夫がなかったのだらうかとは思ひます。しかし彼らが日本の革命家である限り、帰国する自由と権利と義務はあるでしょう。

異なるようですが、帰国の路線がどのようなものかはよく知りませんが、私も人新の筆者と同じ疑問を持っていました。しかしその疑問は柴田さんの被逮捕で解けました。彼らの帰国路線が敵の許しを乞うものではなく、自身らの意志と力をもって、闘う為のものであり、もともと他に工夫がなかったのだらうかとは思ひます。しかし彼らが日本の革命家である限り、帰国する自由と権利と義務はあるでしょう。

異なるようですが、帰国の路線がどのようなものかはよく知りませんが、私も人新の筆者と同じ疑問を持っていました。しかしその疑問は柴田さんの被逮捕で解けました。彼らの帰国路線が敵の許しを乞うものではなく、自身らの意志と力をもって、闘う為のものであり、もともと他に工夫がなかったのだらうかとは思ひます。しかし彼らが日本の革命家である限り、帰国する自由と権利と義務はあるでしょう。

異なるようですが、帰国の路線がどのようなものかはよく知りませんが、私も人新の筆者と同じ疑問を持っていました。しかしその疑問は柴田さんの被逮捕で解けました。彼らの帰国路線が敵の許しを乞うものではなく、自身らの意志と力をもって、闘う為のものであり、もともと他に工夫がなかったのだらうかとは思ひます。しかし彼らが日本の革命家である限り、帰国する自由と権利と義務はあるでしょう。

異なるようですが、帰国の路線がどのようなものかはよく知りませんが、私も人新の筆者と同じ疑問を持っていました。しかしその疑問は柴田さんの被逮捕で解けました。彼らの帰国路線が敵の許しを乞うものではなく、自身らの意志と力をもって、闘う為のものであり、もともと他に工夫がなかったのだらうかとは思ひます。しかし彼らが日本の革命家である限り、帰国する自由と権利と義務はあるでしょう。

「(6)私がなぜ帰国したのか

義務を負っています。日本が我々の本拠地であり、日本革命実現のため自由に帰国する権利と義務があります。人新が言われるような「望郷の念」や貢献したいという「願望」であるなら、革命活動そのものをやめるべきだと思います。帰国の理由についてはマスコミが騒いでいるような「ソウルオリンピックの妨害」でもなければ、

異なるようですが、帰国の路線がどのようなものかはよく知りませんが、私も人新の筆者と同じ疑問を持っていました。しかしその疑問は柴田さんの被逮捕で解けました。彼らの帰国路線が敵の許しを乞うものではなく、自身らの意志と力をもって、闘う為のものであり、もともと他に工夫がなかったのだらうかとは思ひます。しかし彼らが日本の革命家である限り、帰国する自由と権利と義務はあるでしょう。

異なるようですが、帰国の路線がどのようなものかはよく知りませんが、私も人新の筆者と同じ疑問を持っていました。しかしその疑問は柴田さんの被逮捕で解けました。彼らの帰国路線が敵の許しを乞うものではなく、自身らの意志と力をもって、闘う為のものであり、もともと他に工夫がなかったのだらうかとは思ひます。しかし彼らが日本の革命家である限り、帰国する自由と権利と義務はあるでしょう。

異なるようですが、帰国の路線がどのようなものかはよく知りませんが、私も人新の筆者と同じ疑問を持っていました。しかしその疑問は柴田さんの被逮捕で解けました。彼らの帰国路線が敵の許しを乞うものではなく、自身らの意志と力をもって、闘う為のものであり、もともと他に工夫がなかったのだらうかとは思ひます。しかし彼らが日本の革命家である限り、帰国する自由と権利と義務はあるでしょう。

異なるようですが、帰国の路線がどのようなものかはよく知りませんが、私も人新の筆者と同じ疑問を持っていました。しかしその疑問は柴田さんの被逮捕で解けました。彼らの帰国路線が敵の許しを乞うものではなく、自身らの意志と力をもって、闘う為のものであり、もともと他に工夫がなかったのだらうかとは思ひます。しかし彼らが日本の革命家である限り、帰国する自由と権利と義務はあるでしょう。

異なるようですが、帰国の路線がどのようなものかはよく知りませんが、私も人新の筆者と同じ疑問を持っていました。しかしその疑問は柴田さんの被逮捕で解けました。彼らの帰国路線が敵の許しを乞うものではなく、自身らの意志と力をもって、闘う為のものであり、もともと他に工夫がなかったのだらうかとは思ひます。しかし彼らが日本の革命家である限り、帰国する自由と権利と義務はあるでしょう。

異なるようですが、帰国の路線がどのようなものかはよく知りませんが、私も人新の筆者と同じ疑問を持っていました。しかしその疑問は柴田さんの被逮捕で解けました。彼らの帰国路線が敵の許しを乞うものではなく、自身らの意志と力をもって、闘う為のものであり、もともと他に工夫がなかったのだらうかとは思ひます。しかし彼らが日本の革命家である限り、帰国する自由と権利と義務はあるでしょう。

異なるようですが、帰国の路線がどのようなものかはよく知りませんが、私も人新の筆者と同じ疑問を持っていました。しかしその疑問は柴田さんの被逮捕で解けました。彼らの帰国路線が敵の許しを乞うものではなく、自身らの意志と力をもって、闘う為のものであり、もともと他に工夫がなかったのだらうかとは思ひます。しかし彼らが日本の革命家である限り、帰国する自由と権利と義務はあるでしょう。

異なるようですが、帰国の路線がどのようなものかはよく知りませんが、私も人新の筆者と同じ疑問を持っていました。しかしその疑問は柴田さんの被逮捕で解けました。彼らの帰国路線が敵の許しを乞うものではなく、自身らの意志と力をもって、闘う為のものであり、もともと他に工夫がなかったのだらうかとは思ひます。しかし彼らが日本の革命家である限り、帰国する自由と権利と義務はあるでしょう。

異なるようですが、帰国の路線がどのようなものかはよく知りませんが、私も人新の筆者と同じ疑問を持っていました。しかしその疑問は柴田さんの被逮捕で解けました。彼らの帰国路線が敵の許しを乞うものではなく、自身らの意志と力をもって、闘う為のものであり、もともと他に工夫がなかったのだらうかとは思ひます。しかし彼らが日本の革命家である限り、帰国する自由と権利と義務はあるでしょう。

異なるようですが、帰国の路線がどのようなものかはよく知りませんが、私も人新の筆者と同じ疑問を持っていました。しかしその疑問は柴田さんの被逮捕で解けました。彼らの帰国路線が敵の許しを乞うものではなく、自身らの意志と力をもって、闘う為のものであり、もともと他に工夫がなかったのだらうかとは思ひます。しかし彼らが日本の革命家である限り、帰国する自由と権利と義務はあるでしょう。

異なるようですが、帰国の路線がどのようなものかはよく知りませんが、私も人新の筆者と同じ疑問を持っていました。しかしその疑問は柴田さんの被逮捕で解けました。彼らの帰国路線が敵の許しを乞うものではなく、自身らの意志と力をもって、闘う為のものであり、もともと他に工夫がなかったのだらうかとは思ひます。しかし彼らが日本の革命家である限り、帰国する自由と権利と義務はあるでしょう。

異なるようですが、帰国の路線がどのようなものかはよく知りませんが、私も人新の筆者と同じ疑問を持っていました。しかしその疑問は柴田さんの被逮捕で解けました。彼らの帰国路線が敵の許しを乞うものではなく、自身らの意志と力をもって、闘う為のものであり、もともと他に工夫がなかったのだらうかとは思ひます。しかし彼らが日本の革命家である限り、帰国する自由と権利と義務はあるでしょう。

異なるようですが、帰国の路線がどのようなものかはよく知りませんが、私も人新の筆者と同じ疑問を持っていました。しかしその疑問は柴田さんの被逮捕で解けました。彼らの帰国路線が敵の許しを乞うものではなく、自身らの意志と力をもって、闘う為のものであり、もともと他に工夫がなかったのだらうかとは思ひます。しかし彼らが日本の革命家である限り、帰国する自由と権利と義務はあるでしょう。

異なるようですが、帰国の路線がどのようなものかはよく知りませんが、私も人新の筆者と同じ疑問を持っていました。しかしその疑問は柴田さんの被逮捕で解けました。彼らの帰国路線が敵の許しを乞うものではなく、自身らの意志と力をもって、闘う為のものであり、もともと他に工夫がなかったのだらうかとは思ひます。しかし彼らが日本の革命家である限り、帰国する自由と権利と義務はあるでしょう。

異なるようですが、帰国の路線がどのようなものかはよく知りませんが、私も人新の筆者と同じ疑問を持っていました。しかしその疑問は柴田さんの被逮捕で解けました。彼らの帰国路線が敵の許しを乞うものではなく、自身らの意志と力をもって、闘う為のものであり、もともと他に工夫がなかったのだらうかとは思ひます。しかし彼らが日本の革命家である限り、帰国する自由と権利と義務はあるでしょう。

異なるようですが、帰国の路線がどのようなものかはよく知りませんが、私も人新の筆者と同じ疑問を持っていました。しかしその疑問は柴田さんの被逮捕で解けました。彼らの帰国路線が敵の許しを乞うものではなく、自身らの意志と力をもって、闘う為のものであり、もともと他に工夫がなかったのだらうかとは思ひます。しかし彼らが日本の革命家である限り、帰国する自由と権利と義務はあるでしょう。

異なるようですが、帰国の路線がどのようなものかはよく知りませんが、私も人新の筆者と同じ疑問を持っていました。しかしその疑問は柴田さんの被逮捕で解けました。彼らの帰国路線が敵の許しを乞うものではなく、自身らの意志と力をもって、闘う為のものであり、もともと他に工夫がなかったのだらうかとは思ひます。しかし彼らが日本の革命家である限り、帰国する自由と権利と義務はあるでしょう。

異なるようですが、帰国の路線がどのようなものかはよく知りませんが、私も人新の筆者と同じ疑問を持っていました。しかしその疑問は柴田さんの被逮捕で解けました。彼らの帰国路線が敵の許しを乞うものではなく、自身らの意志と力をもって、闘う為のものであり、もともと他に工夫がなかったのだらうかとは思ひます。しかし彼らが日本の革命家である限り、帰国する自由と権利と義務はあるでしょう。



人民新聞が紙面上で繰り返してきている「赤軍批判論争」は、その論争のポイントが相当に枝葉末節のところにズレてしまっ...

「国境」へのこだわりは、日本人民大衆への不信頼

大阪・M

「赤軍批判」の論議で批判の中心が、赤軍メンバの被捕とそれを口実...

海外にいる彼らの考え方の決定的な誤りは「日共」の真意を極め...

大衆への影響力を持っていることは、いくら日本を自覚すべきです。

政治思想的な問題 第二に、人民権力樹立にいたるまでと樹立後...

●すべての人民・同志・友人へ 「対立の根拠は無数だが、団結する根拠は一つ」

丸岡修

団結をめざし、団結を求め 団結を武器として

自供敗北の方の 総括

七七年の五・三〇声明の逆提記を人新から受け...

「我々は命を賭けて闘っ



丸岡修

と人民の位置が逆転して

丸岡修

丸岡修

丸岡修

丸岡修

丸岡修

た人民であることを確認しました。あくまで革命の主人公は人民である...

丸岡修 丸岡修 丸岡修 丸岡修 丸岡修 丸岡修 丸岡修 丸岡修 丸岡修 丸岡修

丸岡修 丸岡修 丸岡修 丸岡修 丸岡修 丸岡修 丸岡修 丸岡修 丸岡修 丸岡修

丸岡修 丸岡修 丸岡修 丸岡修 丸岡修 丸岡修 丸岡修 丸岡修 丸岡修 丸岡修

社説

モスクワ・サミット後の大激動

世界中で異変がおきている

五月三日に米ソ首脳によるモスクワ・サミットが行われてから、世界各地で大きな政治的変動が起きている。いまビルマでは二年間つづいた軍事独裁政権が、民衆の蜂起によって崩壊の寸前に近づいている。八月十七日にはパキスタンの独裁者ハク大... (text continues)

人民の意志と力

労働戦線の右翼的再編、教育の反動化、現在の税制改悪など、すべて連環したファシオ化の点であり、その後の綱領は「大地に耳をよせ、日本共産主義運動... (text continues)

軍事情権の正当性

モスクワ・サミット後、世界各地でおこなわれている地鳴りのような出来事は、歴史のダイナミズムを感じないわけにはいかない。この動きは米ソ... (text continues)

増大する日本の役割に監視を

レーガン政権は、権縮し、最大の債権国で、軍事費削減を迫られている。ブレジネフ時代のソ連では国家財政の赤字を、酒造でまかなっていたこと... (text continues)

大衆の決起を促す

最後に、敵権力の今回の「赤軍事」フレームアップとガサ入れのようなケースは今後も起こるでしょう。なぜなら権力... (text continues)

情勢ひろば

佐藤 〓 キッパリやめよう、インフルエンザ予防接種全国集会... (text continues)

各地

〓 行こうその日まで、徐宗植さんとともに在日韓国入政治犯を考ふるつど... (text continues)

関東

- 〓 新屋英子ひとり芝居 大木よね 記録映画「草とり巻紙」同時上映
〓 9月13日(火)午後6時半/東京/国分寺勤労福祉会館(国分寺南口)
〓 9月14日(水)午後6時/神奈川県政総合センター(横浜西口)
〓 9月15日(木)午後6時/東京/豊島区民センター文化ホール(池袋東口)
〓 9月16日(金)午後6時/埼玉県浦和市民会館コンサート室(浦和市民会館)
〓 9月17日(土)午後6時/千葉県船橋市東部公民館(津田沼北口)
〓 9月18日(日)午前10時/午後4時/岡山市勤労者福祉センター(岡山市春日町)
〓 9月19日(月)午後2時/愛知勤労会館小ホール(地下鉄鶴舞5分)
〓 9月20日(火)午後6時/新屋英子ひとり芝居 大木よね 記録映画「草とり巻紙」同時上映
〓 9月21日(水)午後6時/東京/労働会館(水道橋)
〓 9月22日(木)午後6時/神奈川県政総合センター(横浜西口)
〓 9月23日(金)午後6時/埼玉県浦和市民会館コンサート室(浦和市民会館)
〓 9月24日(土)午後6時/千葉県船橋市東部公民館(津田沼北口)
〓 9月25日(日)午前10時/午後4時/岡山市勤労者福祉センター(岡山市春日町)
〓 9月26日(月)午後2時/愛知勤労会館小ホール(地下鉄鶴舞5分)
〓 9月27日(火)午後6時/新屋英子ひとり芝居 大木よね 記録映画「草とり巻紙」同時上映
〓 9月28日(水)午後6時/東京/労働会館(水道橋)
〓 9月29日(木)午後6時/神奈川県政総合センター(横浜西口)
〓 9月30日(金)午後6時/埼玉県浦和市民会館コンサート室(浦和市民会館)
〓 10月1日(土)午後6時/千葉県船橋市東部公民館(津田沼北口)
〓 10月2日(日)午前10時/午後4時/岡山市勤労者福祉センター(岡山市春日町)
〓 10月3日(月)午後2時/愛知勤労会館小ホール(地下鉄鶴舞5分)
〓 10月4日(火)午後6時/新屋英子ひとり芝居 大木よね 記録映画「草とり巻紙」同時上映
〓 10月5日(水)午後6時/東京/労働会館(水道橋)
〓 10月6日(木)午後6時/神奈川県政総合センター(横浜西口)
〓 10月7日(金)午後6時/埼玉県浦和市民会館コンサート室(浦和市民会館)
〓 10月8日(土)午後6時/千葉県船橋市東部公民館(津田沼北口)
〓 10月9日(日)午前10時/午後4時/岡山市勤労者福祉センター(岡山市春日町)
〓 10月10日(月)午後2時/愛知勤労会館小ホール(地下鉄鶴舞5分)
〓 10月11日(火)午後6時/新屋英子ひとり芝居 大木よね 記録映画「草とり巻紙」同時上映
〓 10月12日(水)午後6時/東京/労働会館(水道橋)
〓 10月13日(木)午後6時/神奈川県政総合センター(横浜西口)
〓 10月14日(金)午後6時/埼玉県浦和市民会館コンサート室(浦和市民会館)
〓 10月15日(土)午後6時/千葉県船橋市東部公民館(津田沼北口)
〓 10月16日(日)午前10時/午後4時/岡山市勤労者福祉センター(岡山市春日町)
〓 10月17日(月)午後2時/愛知勤労会館小ホール(地下鉄鶴舞5分)
〓 10月18日(火)午後6時/新屋英子ひとり芝居 大木よね 記録映画「草とり巻紙」同時上映
〓 10月19日(水)午後6時/東京/労働会館(水道橋)
〓 10月20日(木)午後6時/神奈川県政総合センター(横浜西口)
〓 10月21日(金)午後6時/埼玉県浦和市民会館コンサート室(浦和市民会館)
〓 10月22日(土)午後6時/千葉県船橋市東部公民館(津田沼北口)
〓 10月23日(日)午前10時/午後4時/岡山市勤労者福祉センター(岡山市春日町)
〓 10月24日(月)午後2時/愛知勤労会館小ホール(地下鉄鶴舞5分)
〓 10月25日(火)午後6時/新屋英子ひとり芝居 大木よね 記録映画「草とり巻紙」同時上映
〓 10月26日(水)午後6時/東京/労働会館(水道橋)
〓 10月27日(木)午後6時/神奈川県政総合センター(横浜西口)
〓 10月28日(金)午後6時/埼玉県浦和市民会館コンサート室(浦和市民会館)
〓 10月29日(土)午後6時/千葉県船橋市東部公民館(津田沼北口)
〓 10月30日(日)午前10時/午後4時/岡山市勤労者福祉センター(岡山市春日町)
〓 10月31日(月)午後2時/愛知勤労会館小ホール(地下鉄鶴舞5分)